

令和5年大河原町議会

第1回定例会

令和5年度

施政方針



令和5年3月

大河原町

本日、ここに令和5年第1回大河原町議会定例会が開会され、令和5年度一般会計予算案をはじめとする議案をご審議いただくにあたりまして、私の町政に臨む所信の一端と予算案の概要を申し述べさせていただきます。

初めに全国的な情勢に関してですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立が、今後も持続的に可能となる取組を行っていく必要があります。また、ウクライナ情勢による世界的な資源価格の高騰、円安等の影響も加わり、食料品やガソリン価格、電気料金などの値上げが進んでおり、社会、経済、国民全体の暮らしに大きな影響を及ぼし、全国的に不安定な情勢が続いております。さらに、人口減少や少子高齢化、気候変動や災害の激甚化など国内の構造的課題が絡まり、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている状況にあります。

その中で、政府においては難局を乗り越えるべく、社会課題の解決に向けた取組、それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、令和5年度予算編成に向けた考えとして、「人への投資」「科学技術・イノベーションへの投資」「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」の分野に重点的に推進していくことを示しております。これらの基本方針に沿い、政府の令和5年度予算案・一般会計の総額は

114兆3,812億円と5年連続で100兆円を超え、過去最大となりました。

一方、本町の令和5年度一般会計当初予算の財政状況は、医療・福祉・介護など社会保障費の増大や一部事務組合への経常的な負担に加え、白石川右岸河川敷等整備や公共施設の老朽化対策、行政のデジタル化、さらには役場組織体制の強化による人件費、燃料・物価高騰による経費により経常経費が増額となり、財政調整基金及び公共施設等整備基金からの繰入を行った予算となっております。

なお、財源の確保については、これまで同様、国庫補助金や後年度に交付税措置がある起債を活用するなど、健全な財政に努めているところであります。

引き続き、町民の皆さま、議会議員各位のご理解とご協力をいただきながら、町職員一丸となって、全員野球により目的の達成に努めてまいりたいと考えております。

それでは、令和5年度の主な施策の内容につきまして、長期総合計画の6つの分野のまちづくりの基本方針に基づいてご説明申し上げます。

まず、第 6 次大河原町長期総合計画の第 1 番目、生活環境、住民自治分野、「みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、住民自治のまちづくりについてであります。

これまでも、住民自治の土台とする地域力の強化を図る目的で、地域コミュニティ等への支援に取り組んでいるところでありますが、アフターコロナ社会を見据え、共助のシステムが成り立つ地域共生社会の構築に向け、行政区長や区民の皆さまのご意見をいただきながら、さらなる支援を講じてまいります。

また、住民が主役の開かれたまちづくりを目指した自主的な活動を支援する「元気なまちづくり活動支援事業」の充実を図ってまいります。

次に環境政策についてであります。

国が進める脱炭素社会の推進に向け、公共施設のCO₂排出量の削減に積極的に取り組みます。併せて、家庭における再生エネルギーのさらなる活用に向け、「次世代型住宅補助制度」の周知に努めてまいります。

空き家等対策については、新たに策定した「第 2 次大河原町空き家等対策計画」に基づき、防災、衛生、景観などの生活環境の保全に努めてまいります。

家庭ゴミの収集については、ゴミの出し方及びゴミ分別の徹底を図るとともに町民の美化意識の向上を促進し、きれいで住みよいまちを目指します。

次に、交通安全対策についてであります。

昨年の本町における交通事故件数、負傷者数はともに一昨年を上回り、また、残念ながら1名の尊い命を失う交通死亡事故が発生しております。

本年度は、交通事故件数の減少及び交通死亡事故ゼロを目標とし、「第11次大河原町交通安全計画」に基づいた施策を展開しながら、高齢者や子供などの交通弱者が安全かつ安心して参加できる交通社会の形成を関連団体とともに進めてまいります。

また、小中学校の通学路における安全を一層確保する取組として、引き続き関係機関と連携して合同点検の実施、及び通学路交通安全プログラムの策定を行い、本プログラムに基づき国の補助事業を活用するとともに、新たに通学路安全対策事業として取組を明確化し、さらに迅速な対応による通学路の安全確保を図ってまいります。

次に、防犯対策についてであります。

本町の犯罪傾向は、昨年同様、子供や女性を狙った不審者の出没、高齢者等を狙った特殊詐欺などが続いております。引き続き、防犯協会等の関係団体による防犯パトロールや

「ながら見守り隊」等による地域の見守り活動を行うとともに、犯罪抑止や防犯意識を高める啓発活動を行い、犯罪を起こさせないまちづくりを進めてまいります。

また、新たに犯罪被害者等が受けた被害の回復及び経済的な負担の軽減や生活の再建に関する支援事業を行い、犯罪被害者等を支えるまちづくりを併せて進めてまいります。

次に、消防防災についてであります。

近年、災害が頻発・激甚化していることから、局地的な豪雨や台風による大雨など、緊急時における的確な情報収集と情報発信、そして避難体制の強化に取り組んでまいります。

また、災害時には「自らの命は自らで守る」という意識を基本として、ご近所や自主防災組織などの助け合いが何よりも大切になることから、関係機関と連携しながら行う総合防災訓練等を通して、「自助・共助・公助」の適切な役割分担に基づく防災協働の実現を目指し、自主防災組織の活動支援や防災士の育成支援を継続して推進してまいります。

加えて、これまでの本町における豪雨等による内水状況データを集約した防災マップを作成し、町民の防災意識向上を図ってまいります。

地域防災の要となる消防団につきましては、消防団員確保を優先事項としていることから、町広報紙や消防団協力事業所表示制度などを積極的に活用し入団促進に取り組んでま

います。さらに、消防車両の更新や装備品の充実、団員所有の自家用車のマイカー共済加入など、ソフト面、ハード面ともに団員の安心・安全な活動環境整備に努めてまいります。

次に、地震対策についてであります。

引き続き、地震災害に強いまちづくりとして、県の補助を活用し、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された戸建て木造住宅を対象に「耐震診断助成事業」及び「耐震改修工事助成事業」の強化を図ってまいります。また、併せて、通学児童や通行人の安全確保を図るため、通学路や道路に面した危険ブロック塀等について、所有者に除却費用の一部を助成する事業を継続してまいります。

次に、情報共有についてであります。

広報・広聴活動では、町民との協働のまちづくりの重要な手段であることから、引き続き「広報おおがわら」「おしらせばん」、町ホームページによる情報発信に努めるとともに、今の時代、そしてデジタル社会を踏まえたYouTubeチャンネルや、LINEなどSNSを広く活用してまいります。

また、「町政への意見・提言」や「町政ご意見箱」を通して、多くのご意見をお寄せいただき、町政への反映に努めてまいります。

次に、移住定住についてであります。

本町のポテンシャルである中心性・拠点性・利便性は広く

評価されると考えます。国の東京圏からの移住政策拡充が見込まれることから、仙南地域への移住促進の連携を図りながら、引き続き本町に移住する方の移住経費の負担を軽減するなど支援を進めてまいります。

次に、第2番目の子育て・健康福祉分野、「地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち」についてご説明申し上げます。

初めに、健康づくりの推進についてであります。

新型コロナウイルス感染症での健康の大切さを教訓に、「第2次大河原町健康増進計画」、「大河原町自殺対策計画」及び「第2期大河原町食育推進計画」を総合的・計画的に推進するため、令和6年度の次期計画策定に向けて、現計画の評価を行い、本年度にアンケート調査を実施します。

健康診査事業については、早期段階からの予防策として自己負担無料による青年期健康診査の受診率の向上を図り、また生活習慣を見直す動機付けとなるよう、高血圧に関連のある新たな検査項目を追加し、健康増進を図ってまいります。

がん検診事業については、乳がん検診の対象者を奇数年齢から前年度未受診者へ拡大することにより、受診機会の確保を図ってまいります。また、がん治療患者の療養生活や社会復帰を支援するため、医療用ウィッグなどの補正具購入に対する助成を継続してまいります。

疾病予防については、医療機関と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業やスポーツを活用した健康づくりの取組「歩いて健幸システム」などにより、生活習慣病予防を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症については、継続的に実施してまいりましたワクチン接種について、国の動向を注視しながら対応してまいります。

また、今後も変異を繰り返し、町民の生活に影響を及ぼす可能性も懸念されることから、引き続き感染予防対策について、働きかけてまいります。

母子保健事業については、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、妊婦や子育て家庭への「経済的支援（出産・子育て応援給付）」事業を一体的に実施してまいります。

次に、医療体制の充実についてであります。

みやぎ県南中核病院については、これまで以上に医療機能が高まっている状況にあることから、その役割と使命が果たせるように支援を継続してまいります。また、仙南夜間初期急患センターについては、引き続き東北大学病院、地域医師会及び仙南薬剤師会の協力のもと、平日における仙南医療圏の一次救急医療機関として、仙南地域住民の安心に結びつく

ようさらなる周知を図り、安定した運営に努めてまいります。

次に児童福祉の充実についてであります。

本年度、内閣府に「こども家庭庁」が設置され、「こどもまんなか社会」とする様々な取り組みが行われることから、しっかりと情報入手に努めるとともに、これからの取り組みについて先進的に対応してまいります。

なお、本年度も新型コロナウイルス感染症対策を最大限に講じながら、子ども・子育て支援のさらなる充実を図ることにより、「子育てに最適なまちづくり」を目指してまいります。

子育て支援機能の充実強化としては、子育て支援センターによる一時預かり事業を開始します。また、新生児が誕生した家庭に対しお祝い事業を展開するなど、子育て世代保護者における心理的、経済的負担軽減を図ってまいります。

保育行政においては、高まる保育需要に応えるため、町立保育所と私立保育園との連携を強化し待機児童の解消に努めてまいります。

加えて児童福祉法の改正により、子ども家庭課の子ども家庭総合支援拠点と健康推進課の子育て世代包括支援センター統合による「こども家庭センター」について、令和6年4月設置に向け準備を進めてまいります。併せて、将来に向け、さらなる子育て支援の機能充実を図るため、拠点となる複合

施設整備の検討を進めてまいります。

次に、高齢者福祉及び介護保険についてであります。

本町では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療機関やサービス事業所などと連携を図りながら、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」を一層推進してまいります。また、本年度は、「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定するとともに、介護保険事業が持続可能な制度として維持されるよう、適正な給付を行うための取組を行ってまいります。

次に、社会福祉及び障害福祉についてであります。

本年度は、昨年度から着手している「地域福祉計画」を策定するとともに、誰もが安心して暮らせるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動支援及び地域共生社会実現のため、地域福祉活動の充実を図ってまいります。また、「第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」を策定し、多様化する福祉ニーズに対応していくとともに、障がい者に対し総合的な支援が行えるよう、関係機関や事業者と連携を図りながら、福祉サービスの提供に努めてまいります。

国民健康保険事業については、医療給付の基本事業に加え健康寿命の延伸を実現させるため、脳ドックの対象年齢の拡

充を図り、人間ドックとともに助成を行います。また、特定健診の受診率並びに受診結果に基づいて行う特定保健指導の実施率向上に努め、被保険者の健康増進を図ってまいります。また、「第2期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病対策、重症化予防のための保健事業の実施及び評価を行ってまいります。

後期高齢者医療については、自立した生活を少しでも長く送れるよう、保健事業と介護予防による一体的な実施におけるフレイル予防対策を展開するとともに、広域連合との連携を図り、制度周知や保険料収納率向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

また、国民年金事業については、引き続き年金事務所と情報連携を密にし、制度周知の推進、保険料の免除相談などを実施してまいります。

次に、第3番目の都市計画・街づくり分野、「中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち」についてご説明申し上げます。

初めに、白石川右岸河川敷等整備事業についてであります。

昨年度は、右岸河川敷整備一体を「おおがわら千本桜スポーツパーク」として誕生させました。本年度は、引き続き、芝生広場の拡張工事を行い、多目的に活用できる空間を整備します。さらに堤内地（民地側）については、新たな賑わい

空間による魅力づくりに向け、用地の確保及び盛土等の実施設計を行うほか、賑わい交流拠点施設の整備について、将来的な事業の継続性や集客性、収益性を考慮し官民連携を視野に入れた事業手法の検討を行います。

また、すでに利用を開始しているMTBスパークやドッグラン、親水広場など、利用者の利便性及び認知度の向上に努めるとともに、イベントを開催するなど広く活用を図りながら、健康づくりや賑わいの創出につなげてまいります。

次に、都市公園及び都市施設についてであります。

都市公園については、地域住民の憩いの場、子供たちの遊びの場、さらに健康増進や地域コミュニティの場として重要な施設であることから、遊具点検や樹木剪定等を行い、快適で安全・安心に利用できるよう維持管理に努めるとともに、引き続き「自走式草刈り機」の貸し出しを行うなど、公園サポーターが活動しやすい環境づくりを図ってまいります。

また、駅前広場や駅前駐輪駐車場、自由通路などの都市施設についても、適切な維持管理を行い、利便性の向上に努めてまいります。

次に、道路橋梁の整備と維持管理についてであります。

町道及び橋梁の整備については、「長寿命化計画」に基づき適正な維持管理に努め、安全で快適な通行を確保してまいります。

また、県道については、新開・新寺地区の「蔵王大河原線」の道路改良事業が早期に完了するよう関係機関への働きかけを継続するとともに、上大谷地区の「白石柴田線」の地域住民・県・町のコラボ事業による1.5車線化改良事業（その2）について、早期完了を目指し、関係機関と連携して事業を進めてまいります。

道路施設の維持管理に関しましては、各行政区から寄せられる修繕等の要望箇所について、利用者の安全確保の観点から優先度を設けて、順次適切に対応してまいります。

また、道路排水側溝の整備については、通学路交通安全プログラムに基づき国の補助事業を活用し、町道中島荒屋敷上谷線の側溝有蓋化を進め、グリーンベルトを設置し、歩行者の安全確保を図ってまいります。

次に、公共交通対策としての、「デマンド型乗合タクシー」の運行については、より良い運営体制に向けた改善・検討を進めながら、引き続き感染防止及び安全運行に留意し、交通弱者を中心とした足の確保に努めてまいります。

上水道事業については、経営戦略に基づき、計画的な水道施設の改修や配水管の布設替えを行い、有収率の向上に努めてまいります。また、水道施設及び管路の耐震化を進め、災害時対応の体制強化を図り「いつでも、安全・安心で、おいしい水」の供給を推進してまいります。

下水道事業については、汚水整備事業として、長寿命化のための更新計画に基づき、老朽化施設の改築・更新を図り、安定した汚水処理ができるよう維持管理を推進し、下水道の普及に努めてまいります。

雨水整備事業では、柴田町と共同による鷺沼排水区公共下水道雨水整備事業で実施している、5号調整池工事の本年度完成を目指すとともに、本町の雨水計画見直しも継続し、浸水被害の解消に努めてまいります。

次に、町営住宅については、「公営住宅長寿命化計画」に基づき、引き続き計画的な維持管理に努めてまいります。

次に、第4番目の産業・観光分野「ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、農業についてであります。

農業を取り巻く状況は、農業経営者の高齢化・後継者不足や、耕作放棄地の拡大、鳥獣被害の発生、自然災害の頻発などに加え、新型コロナウイルス感染症拡大、燃料及び肥料等物価高騰により、町の農業生産に大きな影響を及ぼしています。

こうしたなか、農業生産基盤については、担い手への農地の集積と集約化や「人・農地プラン」から発展した「地域計画」の策定などを推進し、農地の効率的利用や耕作放棄地の

解消につなげるとともに、若い担い手及び生産者との交流を深めながら、将来の農業を担う人材確保のため、新規就農者経営発展支援事業などを活用して経営の安定化を支援してまいります。水田農業では、町水田農業推進協議会への補助などを行い、農家への支援に努めてまいります。

農地の保全に関しましては、「ほ場整備事業計画」の促進を図るとともに、多面的機能支払制度の活用や、防災重点農業用ため池浚渫事業などにより、農業者等で構成する地域活動組織の支援を継続して行い、地域資源の健全な維持・管理に努めてまいります。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

イノシシの捕獲頭数は年毎に多少の増減はあるものの、依然として農作物への被害、また住宅地等への出現などの状況があり、引き続き捕獲活動などへの支援を行うとともに、仙南地域各市町が連携して対策を講じることができるよう検討を進めてまいります。

特産物に関しましては、これまでもブランド化や第6次産業を目指した将来像を描いておりますが、なかなか形にすることが難しい状況にあります。しかしながら、生産者の生業を含め、引き続き梅、枝豆、たまねぎなどの特産品化への支援とともに、地域や企業、関係機関などと協議してまいります。

畜産についても、引き続き衛生、防疫事業により、安定した経営が図られるよう支援してまいります。

また、森林環境の保全については、「松くい虫」「ナラ枯れ」などの被害拡大防止対策を講じながら、大高山・天狗森山遊歩道を町民憩いの場として活用されるよう維持管理に努めてまいります。

次に、商業・サービス業及び工業の振興についてであります。

仙南地域の中心に位置し、商業・各種サービス業が集積し発展してきた大河原商圈の消費購買力の維持に努めるとともに、街中のにぎわいづくりを推進するため、大河原町商工会との連携を強化し、既存商店街等の機能維持と起業・創業支援を行ってまいります。

また、工業の振興については、昨年、川根工業団地内への新たな企業進出が行われ、より一層拠点化が進んだことによる、雇用や税収増への期待が高まっております。

引き続き、企業立地促進条例などによる企業支援を継続し、また、さらなる企業誘致の実現と既存企業の規模拡大を促進するため、新たな工業団地整備に必要な調査など、事業化に向けて具体的に検討してまいります。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に対する町内事業者への支援策を継続して講じてまいりましたが、ウ

クライナ情勢等による原油価格・物価高騰により、回復傾向にあった経営動向のペースが鈍化するなど、町内の経済状況は厳しい一年であったと捉えております。

町内事業者への影響を最小限に抑えられるよう、引き続き国・県の動向を注視しながら、本年度においても中小企業振興資金融資利子補給事業をはじめ、大河原町商工会等との連携も強化し、町内事業者の経営持続や地域の消費喚起に必要とされる支援の迅速な対応に努めてまいります。

次に、観光物産の振興については、まちの象徴で観光資源である「一目千本桜」を、未来へ繋ぐ取組による観光物産振興として推進してまいります。

高山 開治郎 氏 による白石川堤への桜の植樹から100年目を迎える本年は、「千本桜を千年先へ」をコンセプトとする観光キャンペーンを展開し、誘客増へ繋げるブランド化の推進を目指してまいります。

感染防止に留意した運営に努めながら、桜まつりや夏まつり等の観光イベントを植樹100周年記念事業と位置づけ、特別イベント等を企画してまいります。

観光振興による町の活気を取り戻すため、引き続き、一般社団法人大河原町観光物産協会や大河原町商工会等、観光関係団体への支援を継続し、連携強化を図った観光物産振興事業に取り組んでまいります。

また、一目千本桜に関しましては、昨年、町の樹木医を委嘱し、桜樹保護と新たな桜環境の構築を目指した取組を実践してまいりました。なかでも、樹木医開発による「大河原紅桜」は、公益財団法人日本花の会より新品種として認定され、大河原町が申請者として登録されております。本年は、植樹100周年に合わせた記念植樹を予定しており、町名を冠としたオンリーワンの桜として情報発信し、「一目千本桜のまちおおがわら」をPRしてまいります。

さらには、本町の新たな魅力となるサイクリング・ウォーキングロードを活用した、スポーツを通じた観光との取組に併せ、仙南地域の魅力を再認識できる周遊観光の充実を図るため、本町が事務局の「みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議」、柴田町が事務局の「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会」などの広域観光連携の動きを、引き続き推進してまいります。

次に、労働政策については、新型コロナウイルス感染症拡大や原油価格・物価高騰等による影響の対応を含め、これまでどおり県や大河原公共職業安定所、産業雇用安定センターなどと緊密な連携を図りながら、離職者の就職支援や雇用の促進に取り組んでまいります。

また、本町の高齢者雇用施策への様々な貢献が期待され、高齢者の社会参加とともに心身の健康、支え合う地域づくり

の役割を担う、公益法人大河原町シルバー人材センターについては、安定した運営維持のための支援を継続して行ってまいります。

**次に、第5番目の学校教育・生涯学習分野、「志たくましく、お
おらかに学び続けられるまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、学校教育についてであります。

学力の向上を基本とする教育のブランド化を目指すとともに、地域と学校が連携した地域力強化のための仕組みづくりの推進に努めてまいります。

人的環境整備の主な取組としては、国のGIGAスクール構想に基づき情報教育のさらなる充実を図るため「ICT支援員」を各学校へ継続配置してまいります。

また、教職員の働き方改革を推進し、質の高い授業づくりに専念する時間の確保及びその授業を提供するため、小学校における「教科担任制」の拡充に努めるほか、中学校では、部活動指導員を増員配置し、教員の負担軽減を図ってまいります。

学力向上やきめ細かな指導に効果がみられた「任期付教職員」「外国語指導助手」「特別支援教育支援員」「学校図書司書補助員」については継続配置してまいります。

教職員の資質と指導力向上のための取組としては、大学教

授等の外部講師を招聘しての校内授業研究会など、学力向上に取り組む事業を継続して実施し、すべての児童生徒の資質能力を高める授業改善に取り組んでまいります。

いじめ、不登校の対策としては、子供たちの心の安定と自己有用感、自己肯定感を高めるために、不登校等児童生徒学び支援教室の継続設置、子どもの心のケアハウス事業の継続、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の継続配置により、相互の連携体制を強化し、それぞれの教育支援を充実してまいります。

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に関する取組としては、志教育講演会の実施、思いやりの心や命を大切にする道徳教育の推進、標準学力テストや「年間評価計画」の活用、算数チャレンジ、数学オリンピック事業、暗唱読本等の活用、仙台大学との連携による体力づくり事業などにより、知・徳・体の総合的な力を身に付けさせ、将来の夢や希望を実現する力を身に付けた子供たちの育成を引き続き目指してまいります。

次に、円滑な学校運営の推進についてであります。

昨年度、すべての学校に学校運営協議会（コミュニティスクール）を設置したことから、今後は学校運営協議会の取組をより一層充実させながら、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に

取り組んでまいります。

次に、学校施設の維持管理についてであります。

本年度は、大河原中学校の校舎裏に4面のテニスコートの設置や、グラウンド改修としてソフトボールバックネットの更新を行ってまいります。

また、安全で学びやすい環境を作るため、金ヶ瀬中学校の特別教室にエアコンを設置してまいります。

要保護・準要保護児童生徒世帯への支援策としましては、昨年度に卒業アルバム経費を追加いたしました但、本年度はオンライン学習通信費を追加し、さらなる支援の充実に取り組んでまいります。

学校給食については、物価高騰による材料費の増額分を町が補てんし、児童生徒の保護者支援を続けながら、質的量的な維持に努めるほか、地域の食材を取り入れた安全安心な給食を提供してまいります。

次に、生涯学習及び社会教育の充実にについてであります。

町民が生きがいを持ちゆとりのある人生を送るために、本年度も町民主体の学習活動を支援していくとともに、生涯にわたり楽しく、いきいきと学び、人と人との繋がりが地域活動に活かされるよう事業展開してまいります。

家庭・地域活動支援では、地域学校協働本部や放課後子供教室などの活動を拡充し、地域全体で未来を担う子供たちの

成長を促す教育活動に努めてまいります。また、多様化する学習ニーズに対応した特色ある講座の開催や学習機会の支援に引き続き取り組んでまいります。

本年度から本格的な取組を開始する中学校の部活動地域移行については、国の方針に沿って、本町の現状に合わせた基本方針を策定するとともに、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境構築を進めるため、協議会を設置して関係機関との協議や連絡調整を行い、子供たちにとってより良い環境が提供できるよう進めてまいります。

文化財の保護と活用については、先人が残してくれた貴重な文化的財産である民俗資料収蔵品の企画展などを通して、広く町民の皆さまに学ぶ機会の充実が図れるよう取り組むとともに、郷土に愛着をもっていただく「親子史跡めぐり」事業を展開してまいります。そして、町指定文化財の保護と支援に力を入れるとともに、国登録文化財「佐藤家住宅」の活用を図り、「佐藤屋プロジェクト」との協働企画展の開催を継続して行ってまいります。

次に、中央公民館、金ヶ瀬公民館についてであります。

中央公民館については、町民に学習の場を提供するとともに、観光物産や地域産業の活性化を行なう「にぎわいプラザ」との複合施設として、地域における住民同士の交流や社会教育の拠点となるよう引き続き努めてまいります。

金ヶ瀬公民館についても、より地域に密着した親しみのある生涯学習の場としての施設運営に努めてまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

スポーツの力をまちづくりに活用する「スポーツまちづくり推進課」を町長部局に新設し、日常での様々な体を動かすことをスポーツと捉え、町民誰もがスポーツから生まれる楽しさや喜びを感じられる環境づくりを進めるとともに、健康増進、スポーツを通じた交流の創出や地域活性化を図ってまいります。昨年、「スポーツ・健康まちづくり優良自治体」としてスポーツ庁からいただいた表彰を新たな糧として、スポーツによる元気なまちづくりを推進してまいります。

そして、本年度は「おおがわら千本桜スポーツパーク」内にパークゴルフ場をオープンします。白石川堤一目千本桜を中心とした新たな賑わい創出の場として、白石川右岸河川敷の魅力的なスポーツ資源を活用した環境をますます充実させ、スポーツの魅力を感じていただく取組を進めてまいります。

次に、総合体育館、東部屋内運動場、多目的広場の管理運営については、指定管理者である「NPO法人大河原町スポーツ振興アカデミー」が指定期間の最終年度となりますことから、モニタリングに伴う通算期間の評価を行い、施設の管理運営や利用者の増加などの取組の議論を深めてまいります。

す。なお、施設オープンから 29 年が経過し老朽化が進んでいる総合体育館については、施設修繕を年度計画により実施し、設備の安全管理に努めてまいります。

各種スポーツ大会については、実行委員会・各協会と連携しながら安全安心な運営を心掛け、町民の理解を得て開催できるように努めてまいります。各種スポーツ教室については、競技スポーツのほか町民の健康意識を高め、誰もが気軽に参加できる教室を実施してまいります。

また、各行政区が実施するスポーツ・レクリエーション活動や全国スポーツ大会出場者援助金の支援も継続実施してまいります。

次に、駅前図書館についてであります。

町民が読書に親しみ、本を読む習慣を身につけることができるよう、図書等資料の収集・整理をし、利用しやすい図書館の維持管理に努めるほか、保育施設や学校と定期的な対話の機会を設けて、連携を進めてまいります。また、読み聞かせボランティアの協力を得ながら、お話し会などのイベントを継続実施し、読書活動の啓発と普及を図ります。その他、開かれた学びの場として、放送大学や学びのへやの利用を促し、学びたい、読みたい、調べたいができる、図書館づくりを進めてまいります。

次に、第6番目の行政・組織経営分野、「まちを未来へとつなぐ、きりっと丁寧な仕事をする役場があるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、窓口サービスの充実についてであります。

マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービス事業により、利便性向上を図りながら、来庁者の皆様には、わかりやすく親身な対応を心がけ、より一層サービス満足度の向上を目指してまいります。さらには、役場のデジタル化に向けた対応として、来庁者の利便性を追求してまいります。また、毎週水曜日の一部業務の延長窓口、年度末・年度始めの休日窓口開庁を、引き続き実施してまいります。

次に、財政運営についてであります。

本年度、桜保育所整備等の起債元金償還が開始し公債費は約6億3千万円となり、今後も大河原中学校体育館等の起債償還が加わることから、公債費が占める割合が増えていきます。併せて、社会保障費や団体への負担金のほか、デジタル化経費及び人件費、光熱水費の増があり、経常的経費の遡増から財政の硬直化はさらに進むと考えております。ふるさと寄附金により、財政需要に対し一時的に補填している状況もありますが、行うべき政策は時期を逃さず進めるとしても、次世代に責任が果たせる持続可能性を重視し、堅実な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、財政に関する情報共有を推進するため、財政状況を分かりやすく公表するとともに、行政コストの把握及び債務の適正管理などに努めてまいります。

ふるさと寄附金については、本年度も同様に本町を応援したい思いを募るとともに、シティプロモーションにつながるPRを展開してまいります。寄附金の使途に関しても責任ある対応に努め、本町らしいまちづくりに活用してまいりたいと考えております。

公共財産の有効活用については、公共施設の大規模改修を含め老朽化対応及び更新等が継続的な課題になることから、公共施設等総合管理計画に基づく施設のあり方や管理運営の手法、また財政負担の軽減等を検討してまいります。

次に、自主財源の根幹である町税についてであります。

個人及び法人町民税については、コロナ禍及び燃料・物価高騰等の影響により税収の予測が困難ではありますが、現状、大きな減収が見えていないことから、令和4年度の決算見込みと同程度の税収といたしたものであります。

また、固定資産税及び都市計画税については、小規模宅地開発等に伴う新築家屋の増加による増収を見込んでおります。

一方、収納対策については、多様な生活スタイルに対応した納税環境を継続し、納税者の利便性と収納率の向上を目指

してまいります。滞納町税においては、仙南地域広域行政事務組合及び宮城県地方税滞納整理機構との連携を密にし、徴収技術の向上を図りながら、滞納者の実情把握に努め、適切な滞納整理により、滞納額の縮減に努めてまいります。

次に、組織経営についてであります。

これからの多様性・複雑性などの時代を踏まえ、これまでの取組にとらわれない創造的な考えの下、『住民のために何ができるのか』とした、自治体行政の役割として新たな意識改革が求められていると考えます。

また、職員体制として、常勤職員、再任用職員、そして会計年度任用職員、さらには新年度からは定年制延長がスタートし、行政組織も新しい体制となることで、なお一層の一体感が必要であると考えます。そのためにも職員の資質向上や意識改革を推進し、主体的に行動できる職員育成に努めます。

次に、行政経営と進行管理についてであります。

第6次長期総合計画の中間見直しとして、令和6年度から11年度までの後期基本計画を策定してまいります。庁内に計画策定の作業部会を設置し、前期基本計画の評価のうえ見直しを行い、後期基本計画の施策の方向性及び目標指標をまとめてまいります。また、地区懇談会やまちづくり審議会などにより、今後の町政への意見、要望を把握しながら基本計画の策定協議を進めてまいります。

地方創生については、第2期「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に係る人口維持及び地域産業の活性化、雇用創出等の取組の進捗管理を行いながら、広域的に本町が果たすべき役割及び選ばれる町を意識した施策・事業に取り組んでまいります。

進行管理としましては、P D C Aサイクル（計画⇒実行⇒評価⇒改善）を徹底しながら、住民に本当に求められる良質なサービスの提供と効率的な財政運営の両立を目指してまいります。

また、自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）につきましては、昨年度策定いたしました「大河原町D X全体方針」に基づき、本年度は行政手続オンライン化に着手いたします。各窓口業務に情報通信技術を取り入れ、「書かせない」「待たせない」「来庁しない」窓口の実現に向けての取組を行い、住民サービスの質と利便性の向上、職員の事務負担の軽減を図ってまいります。本年度も職員で構成する「デジタル化推進員会議」を開催し、自治体D Xの推進と課題解決に向けた全庁的な体制を構築してまいります。

以上、第6次長期総合計画の政策体系に基づき、主要施策を中心に概要を申し述べさせていただきました。

なお、令和5年度一般会計予算案及び各種特別会計等の概要については、議案提案理由の中で申し上げますが、本年度の一般会計予算総額を92億7,257万9千円といたしました。昨年度との比較では5,862万5千円の増額となり、昨年同等の予算規模になりました。

白石川右岸河川敷等整備において、パークゴルフ場のオープン、にぎわい交流拠点エリアへの導入整備として用地購入、造成等実施設計に入ります。大河原中学校裏の屋外環境整備により屋内運動場増改築工事から始まった大規模整備が完了します。一方では、こども家庭庁の設置により「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組、また行政のデジタル化が本格的に実働、そしてスポーツを通じた健康づくり、人づくり、地域づくり、広域連携の実現を重点政策として進めます。政策重視の体制として、「デジタル政策推進室」を設置し、所管する「企画財政課」を「政策企画課」に改め、またスポーツを活用した地域活性化に取り組む「スポーツまちづくり推進課」を新設し、新たなまちづくりをスタートします。

ほか詳細については、「令和5年度予算書」並びに別冊の「当初予算案の主な項目」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、昨年、スポーツ庁から「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰」を本町が受賞した際に、スポーツによる Well-being なまちづくりの推進が評価のポイントであったと受け止めております。Well-being とは『心身ともに健康で幸福な状態を継続すること』を指しますが、まさに住民が主役でずっと元気な「おおがわらまち」を将来像としている第6次長期総合計画「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」につながるものと受け止めております。

住民の幸福を求める一環として、政策の基本に据え取り組む「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（幸せリーグ）」にも加盟し、全国の自治体同士の情報交換を重ねながら、誰もが幸福を実感できる地域社会の実現を目指してまいります。

今後においても Well-being なまちづくりを掲げ、コロナ禍の教訓も活かしながら、社会的包摂の推進や誰一人取り残さない視点も大切に、人と人、人と地域がつながり支え合う「地域共生社会」の実現に邁進したいと考えております。「地域共生社会」の実現につながる「認めあい・支えあい・活かしよう」本町の掲げる基本理念を再確認し、本町が持つ特徴である「中心性」「拠点性」「利便性」を存分に活かしながら、本町の限らない発展に全力投球してまいります覚悟です。

引き続き、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。